無人航空機の登録義務化が開始

ドローン等の無人航空機を所持するには、登録が必要となりました。

事故発生等を防止するためにも、確実に登録を行いましょう。

開始日：令和４(2022)年６月20日（月）

対　象：重量100g以上の無人航空機
（ドローン・ラジコン機等）

＊　登録についての詳細は、国土交通省のホームページを確認してください。

＜使用における注意事項＞

登録した無人航空機を使用する際には、

○　市街地では、航空法に基づく届け出

○　飛行禁止地域では、小型無人機等飛行禁止法に基づく届け出

が別途必要となりますので、ご注意ください。

不明な点は、佐世保警察署までお問い合わせください。

長崎県佐世保警察署

電話　０９５６－２３－０１１０